

薬害教育教材の活用方法等について（案）

【平成 27 年度の教材配付について】

見本送付：平成 27 年 1 月

送付時期：平成 27 年 4 月

送付対象：全国の中学校（約 11,131 か所）等

（1）平成 26 年度のアンケート結果を踏まえた見直し

- ・ 学校現場における年間指導計画の作成に間に合わせ、薬害を授業で取り上げていただくため、平成 27 年 1 月初め頃までにパンフレットの送付について時期も含め予告した。
- ・ 教材の配布については、年度末は人事異動等のため保管や引継ぎが困難であること、公民学習が行われる時期と合わないこと、平成 26 年度用であることを明記したにもかかわらず、平成 25 年度中に使用したとの回答が一定数あり、そのほとんどが配布であったこと等を踏まえ、平成 27 年 4 月にパンフレットを送付した。

（2）アンケート調査項目の見直し

- ・ アンケート調査項目について、回答作成の負担を軽減するため、薬害教育の普及に向けた新たな取組の効果を測るために必要な項目に見直した。

（3）文部科学省との連携

- ・ 引き続き、文部科学省のホームページ「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」に教材を掲載し、学校現場からアクセスしやすいようにした。
- ・ また、学校における消費者教育に活用できるよう、文部科学省の担当部署と連携し、「消費者教育ポータルサイト」（消費者庁）に教材を掲載した。

【平成 28 年度版の教材配付に向けて】

（1）教材の送付等

- ・ アンケート結果によると、配布時期について「ちょうどよい」とする回答が全体の 4 分の 3 を超えた。
- ・ 一方で、配布時期について「早すぎる」とする回答について、意見をみると、公民分野の授業を開始するのが 3 年生の 1 学期後半であること、年度当初の送付の場合、他の書類の送付も多いことから、遅らせてほしいというものがあった。

- ・ また、配布時期について「遅すぎる」とする回答について、意見を見ると、送付されることが前年度からわかっていると、年間の授業計画等に組み込みやすいというものがあった。
- ・ 来年度の教材の配布については、以上を踏まえ、平成 27 年 1 月頃にあらかじめパンフレットの見本、指導の手引き、視聴覚教材の URL を添えて全中学校に通知（予告）した上で、平成 27 年 4 月中旬～下旬にパンフレットを送付する。（別添 1 参照）

（2）アンケートの見直し

- ・ アンケートの締切について、今年度は 7 月 24 日としていたが、今年度のアンケートで「アンケートの回答締切が早く、まだ授業を行っていない」といった回答があったことを踏まえ、来年度は平成 28 年 9 月とする。
- ・ また、アンケート調査項目について、来年度は授業の手引きと視聴覚教材を送付するため、それらの取組に関する質問項目が一時的に多くなるが、引き続き回答作成の負担を軽減するため、薬害教育の普及に向けた新たな取組の効果を測るために必要な項目に見直すようにする。（別添 2 参照）

【平成 28 年度以降に向けた取組】

- ・ これまでのアンケート結果を踏まえて、「薬害を学ぼう」の理解を促すものとしての視聴覚教材、教師の負担を軽減するものとしての指導の手引きを作成した。
- ・ 平成 28 年度以降、これらの使用による薬害教育の普及を目指すとともに、現場からのアンケート結果等を踏まえた教材の検証や、好事例の紹介を行うこととする。

教員の皆様へ

薬害教育教材の活用について【平成 28 年度】

厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学 3 年生を対象とした薬害を学ぶためのテキスト「薬害を学ぼう (注)」を作成し、平成 23 年 4 月より、全国の中学校に配布しています。

(注) 平成 23 年度及び平成 24 年度においては、「薬害って何だろう？」という名称で配布していますが、平成 25 年度から「薬害を学ぼう」に名称を変更しました。内容については、従前のものから変更はありません。

平成 28 年度版のテキストは、平成 28 年度の中学 3 年生が対象となります。社会科や総合的な学習の時間等で補助教材として授業等で積極的に取り入れ、活用していただくようお願いします。

- **医薬品等による薬害を知るとともに、その発生の過程や社会的な動き等を学ぶことを通じて、今後、同様の被害が起こらない社会の仕組みの在り方等を考えることを目的としています。**
 - 学習を通じて、生徒が課題を解決するために必要な思考力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うのにも役立つものと考えられます。
- **新たに、教員用「指導の手引き」と「薬害を学ぼう」の視聴覚教材を作成しました。**
 - 「指導の手引き」は、学習指導要領との関係、授業の流れの例、指導上のポイントなどから構成されています。授業を行うに当たっての参考としてください。
 - 視聴覚教材については、「薬害を学ぼう」の構成に沿って、これまでの歴史や被害者の方々の声などを収録しています。全編通しても、また、部分的にも使用できるようにしています。

教材の活用にあたっての留意点は、以下のとおりです。

(1) 学習指導要領等との関連について（同封の「指導の手引き」参照）

この教材は、中学校学習指導要領との関係では、主に社会科（公民的分野）における消費者の保護に関する内容などに関連します。

(※) アンケート結果では、「消費者の保護」以外では、例えば「人権」や「公害」に関連させて活用している例が多くなっています。

なお、この教材は、保健体育（保健分野）における医薬品の適正使用に関する内容とも関連しますが、薬物乱用等の問題との混同がないよう、ご注意ください (※)。

(※) 薬物乱用は、違法な薬物（大麻、覚醒剤等）の乱用がもたらす健康被害の問題です。

薬害問題は、患者が法律上の承認を受けた医薬品を使用したにもかかわらず、健康被害が広がってしまった問題です。薬物乱用＝薬害問題という誤ったイメージが伝わらないようにご留意下さい。

(2) 教材の活用事例について

これらの教材は、各校の創意工夫によりご活用していただくことを想定していますが、活用事例を以下の厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご参考下さい。

このホームページに掲載しているワークシートを、テキスト及び指導の手引きと併せ

て配布しています。配布しているのは、1～2時間程度授業で活用していただくことを想定したのですが、ホームページには3時間程度の活用を想定したワークシートも掲載しています。両方ともワード形式となっており、授業時間や取組内容に併せて、編集していただくことが可能です。

<厚生労働省ホームページ「薬害を学ぼう」>

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

※ 上記アドレスから、指導の手引き、視聴覚教材、ワークシートをダウンロードできます。

なお、この教材の授業等における活用方法を、今後とも厚生労働省ホームページ等を通じて周知を図ることとしておりますので、教材の活用方法として参考となると考えられる事例について、厚生労働省まで随時、情報提供いただきますようお願いいたします。

※ 内容に応じて、ホームページへの掲載等をさせていただきます。

(3) 特別支援学校等における活用について

特別支援学校等においては、この教材を授業等で使用することが困難な場合もあると想定されます。学校や生徒の状況等に応じて、可能な範囲でご活用下さい。

【参考】

① 厚生労働省のホームページには、ワークシートの他にも、関連サイトの情報やこの教材を作成した検討会の資料なども掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>)

② 以下のポータルサイトにも、本件が掲載されています。

・ 文部科学省のホームページ「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」

(<http://kakehashi.mext.go.jp/>)

・ 消費者庁のホームページ「消費者教育ポータルサイト」

(<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>)

③ 授業の実施に当たり、地域の薬剤師会や被害者団体等の関係団体と連携していただくことも考えられますが、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）においては、講師派遣を行っていますので、お知らせいたします。

<薬被連問い合わせ先>

【メール（講師派遣窓口専用）】 yakuhiren.lecturer@gmail.com

【薬被連窓口】財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）

〒153-0063 東京都目黒区目黒1-9-19

（電話）03-5437-5491（FAX）03-5437-5492

※講師派遣を要請する場合は、上記の専用アドレスにて依頼して下さい。

<連絡先>

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 医薬品副作用被害対策室

電話：03-5253-1111（内線2717）

直通：03-3595-2400 FAX：03-3501-2052

返信先 F A X 番号 : 0 3 - 3 5 0 1 - 2 0 5 2

別添 2

あて先 : 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室 行き

各中学校 ご担当者 様

《 薬害教育テキスト「薬害を学ぼう」に関するアンケート 》

- 平成28年度(中学3年生)用のテキスト「薬害を学ぼう」について、以下の質問にお答えください。(該当する番号に○をつけ、空欄には自由にご記入ください。)アンケート結果は、今後の教材作成に役立てるため、▲月▲日(▲)までにFAXでご回答いただきますようご協力をお願いします。

1 使用状況・予定

- ① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 授業以外で、配布のみ行った(又は配布予定)
③ 使用・配布の予定はない

1-1 「①授業等で使用した」場合は、どの教科等で使用したかご記入下さい。

(※ ②保健体育科で使用する場合は、本教材が取り扱っている**薬害問題は、薬物乱用防止とは全く異なる問題であることにご留意下さい。**)

- ① 社会科 ② 保健体育科 ③ 総合的な学習の時間 ④ その他()

上記で記入した教科等の中において、どのような内容に関連して使用したかご記入ください。

- ①消費者の保護 ②人権 ③公害 ④医薬品の適正使用
⑤エイズ・感染症の予防 ⑥薬物乱用 ⑦その他()

2 教材の発送時期について

- ①ちょうどよい ②早すぎる ③遅すぎる

上記において、「②早すぎる」又は「③遅すぎる」場合は、その理由をご記入ください。併せて、発送の時期として適切と考えられる時期をご記入下さい。

3 指導の手引きについて

- ① 内容が適切 ② 内容が難解 ③内容が易しすぎる
④ 使っていない ⑤ その他

上記において、「②内容が難解」、「③内容が易しすぎる」、「④使っていない」、「⑤その他」を選択された場合、改善点等をご記入ください。

4 視聴覚教材について

① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 使用の予定はない

上記において、「①授業等で使用した(又は使用予定)」を選択された場合、どのように使用されたか、視聴覚教材を使用した感想、改善点等をご記入ください。

5 その他このテキストや同封した指導の手引きについて、ご感想・ご意見がありましたら、ご記入ください。(授業での活用方法や活用において工夫した点、また活用に当たって問題となった点などご自由にご記入ください。)

_____都道府県 _____立 _____中学校

ご担当者名 _____ 電話番号 _____

ご協力よろしく申し上げます。

問い合わせ先：医薬品副作用被害対策室 管理係 (TEL 03-3595-2400)